

岩手県教育委員会告示第2号

岩手県文化財保護条例（昭和51年岩手県条例第44号）第37条第1項の規定に基づき、次のとおり岩手県指定史跡を指定する。

平成19年10月26日

岩手県教育委員会

委員長 箱崎安弘

指定番号	名称	所在地	指定地域			所有者
			地番	地目	面積	
史第46号	黒山の昔穴遺跡	九戸郡九戸村大字江刺家第1地割字新田	41番地1	山林	29,156.26㎡	九戸郡九戸村大字江刺家第2地割17番地 野辺地初雄
			41番地5	〃	8,312.54㎡	九戸郡九戸村大字江刺家第4地割7番地 長畑重蔵